平成27年度第3回観音寺市総合教育会議議事録

日時 平成 27 年 12 月 22 日 (火)

午前9時00分~午前9時40分

場所 観音寺市役所 5 階全員協議会室

出席者 観音寺市長 白川 晴司

教育委員長 大西 孝典

教育委員 大久保 健二

教育委員 齋藤 悦子

教育委員 行天 武夫

教育長 大平 幸男

事務局 総務部長 原 幸弘

教育部長 藤原 正清

総務課長 垣見 尊

教育総務課長 井上 英明

教育総務課長補佐 田代 直樹

総務課副主幹 林 浩行

会議次第

- 1 あいさつ
- 2 議題
- (1) 観音寺市教育大綱について
- (2) その他
- 3 閉会
- 事務局 本日はご多用中にもかかわりませず御出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただ 今より平成27年第3回観音寺市総合教育会議を開催いたします。まず初めに観音寺市長より ごあいさつをお願いいたします。
- 市 長 おはようございます。今年もあと数日となりました。来年も皆さんにとってすばらしい年 になりますように心よりお祈りいたします。

さて、本日は大変お忙しい中、平成27年度第3回観音寺市総合教育会議に御出席賜り厚く御礼を申し上げます。また、大西委員長様におかれましては、任期満了により本日をもって観音寺市教育委員を退任されるということで、これまで10年間の長きにわたり観音寺市教育委員会に対し並々ならぬ、御尽力を賜りましたことにつきまして、心から敬意を表し今後の大西委員長様のますますの御健康と御多幸を心よりお祈り申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、今回の本市総合教育会議においては前回同様、おもに教育大綱の素案についての協議を予定しておりますので、皆さんの御意見を賜りますようお願いを申し上げまして簡単で

ございますけれども開会のあいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。

事務局

それでは議題に移らせていただきますが、進行につきましては、観音寺市教育委員会教育 部長の藤原が行ってまいります。

ただ今より、議題1の観音寺市教育大綱について、教育部教育総務課長から説明をお願いいたしますが、御意見及び御質問につきましては、説明の終了後お願いします。

それでは議題1の観音寺市教育大綱について説明をさせていただきます。前回の第2回総 合教育会議等において、市長並びに教育委員の皆様より御意見を賜った件について、要点の みを申し上げますと、最初の基本理念キャッチフレーズはこれでよいが、三つの心の自立・ 協働・創造についてもう少し具体的に文言に入れたらわかりやすいのではないか。キャッチ フレーズはできるだけ短くし自立・協働・創造は、基本目標に入れるのはどうか。基本目標 が三つの柱というのはすごく良い、基本方針をもし市民が読むのであれば、もう少し表現方 法を工夫したらよいのではないか。基本理念は短くわかりやすい方が良い、それを受けた基 本目標は三つの目標の形で出し、基本方針としては、各部門で絞り込み市民の方が見ても方 向性がわかるようなものになっていればよいのではないか。細かい協議は今後の教育委員会 で協議し、最終的に総合教育会議において市長に確認していただき、この会において決定す る方向でいく。大綱として焦点化して絞り込むではなく、一つの方向性を示していく方が良 い。基本理念、基本目標、そして基本方針のたてりは大切である。基本目標として学校教育、 社会教育、ふるさと教育の三つの観点で取り上げていくのは適切である。あとはそれぞれの 分野で検討具体化すればよい。大綱はある事項の根本となるので余り細かくなってはいけな い。キャッチフレーズは「心豊か 人の集う ふるさと観音寺」で決定しました。12月の総 合教育会議において大綱を決定すること等が協議されました。それを受けまして10月と11月 の定例教育委員会終了後、教育委員の皆様において大綱の中身について協議いたしました。 また、10月27日には観音寺市議会の全員協議会において、大綱の素案を説明するとともに、 11月6日から12月8日まで大綱の素案について市民の皆様等から広く御意見をお伺いするた め、パブリックコメントを実施しております。

このパブリックコメントに対する意見が1件ございました。意見の内容としては、「観音寺市教育大綱案は幅広い分野において、理想的な方針を掲げていますが、実際に具体的な教育プログラムに落とし込むには多岐にわたる理想像をどう表現するかが明確にしにくいように感じます。この大綱の表記の仕方もっと明確に観音寺市はこのような大人を育てたいと考えているので、中学校のころにはこのような教育もそのためには小学校にはこのような教育その基盤をつくる幼稚園保育所ではこのような方針で子どもたちを教育するという表記に変えることで、地域全体が同じ目標を表有して、教育にかかわることができると思います。各学校単位でそれぞれすばらしい取り組みをしていても何に向かってその教育がされていて、その道がどこに続くのか、例えば小学校で取り組んできたことが、中学校ではあまり取り入れられていない等という矛盾のある教育にならないということが明確ではありません。観音寺市がひとつのまちとして、子ども達をどんな大人に育てていきたいのか、という大筋の教育目標を打ち出しそのために必要な年齢ごとの教育内容を逆算して決定するような形であれ

ば、学校の現場にいる人たちだけでなく、保護者はもちろん地域の子育て世代以外の人たちも教育に対する理解がしやすく協力もしやすいのではないでしょうか、例えば「3年生がこういう教育をするなら私はこういうことで協力できるかもしれない」という具体的なアイディアが住民から出てきやすいということです。観音寺市には色んな特技や知恵を持った方々がいらっしゃいますが、その方たちが子どもたちの教育にどう関わっていいのかそもそもかかわるべきなのか。も判断できないのか、現状ではないかと思います。子育て環境が非常に難しく、課題が多岐にわたる現代社会の教育を保護者と学校だけに丸投げするのはあまりにも負担が大きく、子ども達の健全育成においてリスクが高いと思います。大網にもあるように地域が教育に携わり、子ども達を育てる目をはぐくむこと。そのような暖かい目に見守られて育つことで、ふるさとへの愛着心が育ち、また地域に帰って地域のために貢献したいと思う子ども達を育てることが、今の観音寺市に必要な教育ではないかと考えています。もっと地域の誰が見ても、今どの世代の子どもたちにどのような教育の課題があり、地域が何をすることが必要なのかがわかる大網になることをお願いしたいと思います。

少子高齢化の勢いが加速する今、明確で具体的な教育方針を地域に発信し、浸透させることは早急な課題と考えておりましたのでこのようなパブリックコメントでの発言機会があることは、とてもうれしく思います御検討よろしくお願いします。」という御意見でございます。

回答文書といたしまして、「観音寺市教育大綱(案)は、心豊かな子どもの育成、人々の豊かな交流、そしてふるさとへの愛着心の醸成という思いをキャッチフレーズ化し、基本理念として「心豊か 人の集う ふるさと観音寺」を提案しています。そしてその実現に向け、学校教育、社会教育、ふるさと教育、の基本目標及び具体的な施策となる基本方針を示しております。今回の大綱は、観音寺市総合教育会議において、子どもから大人までを含めたすべての観音寺市民を網羅するものを作成することとしておりますので、御提案いただきました御意見につきましては、具体的な施策の実施において検討してまいりたいと考えます。」というのが、回答でございます。この回答につきましては、観音寺市ホームページにおいて掲載する予定でございます。

教育大綱については3月の広報に掲載する予定でありまして、その際より見やすいように、 広報用として写真を同時に掲載予定でございます。それでは、写真つきのパワーポイントで 再度、大綱を読み上げますので、よろしくお願いします。

まず 1ページ目で、観音寺市教育大綱(案)基本理念「心豊か 人の集う ふるさと観音寺」ということで、まちづくりは人づくりである少子高齢化人口減少時代を迎えた今日次代を担う子どもたちの育成のために、家庭学校地域社会がそれぞれの役割を果たしつつ連携を密にして心豊かでたくましく自立心あふれる子どもの教育を推進する。また、市民一人一人が文化芸術スポーツを楽しむなどいつでもどこでも学び、自己実現を図りつつ、お互いに支え合い高め合う協働のまちずっと住み続けたいまち観音寺市を創造する。基本目標として I 生命を尊び、たくましく生きる強い心と体を育てる。 II 生きがいを持ち、生涯にわたり学ぶ意欲を高める。 II 自然や文化に親しみ、ふるさとを愛する心を育てる。続きまして基本方針として I - 1 生きる力を育む教育活動、伸びを実感できる学びの創造、自他を尊ぶ心を育む道

徳教育の推進、健やかな体を育む教育の推進、心を耕す読書活動の推進、夢や大志を抱く教育活動の実施。I-2一人一人を大切にする教育活動、人権尊重の精神を高める人権同和教育の推進、自立と適応を図る特別支援教育の充実、コミュニケーション能力を培う国際理解教育の推進、情報活用能力・情報モラルを高める情報教育の推進。I-3みんなで育てる教育活動、学校・家庭・地域社会の協働体制の整備、地域人材による指導体制の構築、青少年の健全育成活動の推進、安全安心な教育環境の整備。II-1誰もがいつでも学び、活動できる環境の充実、公民館や生涯学習施設等の整備と学習活動の推進、社会教育団体の育成と指導者の養成、市民の人権意識を高め、あらゆる差別をなくす人権・同和教育の推進。II-2地域文化の継承と市民文化の創造、文化財の保存と活用、文化芸術の振興、市民会館等の文化芸術施設の整備Ⅱ-3スポーツ・レクリエーション活動の推進、生涯スポーツの推進、社会体育施設の整備と充実、団体、指導者の育成・支援。III-1ふるさとへの愛着心を育む教育の推進、地域の自然や文化財等を活用したふるさと学習の充実、地域でのボランティア活動や体験活動の推進。III-2世代を超えた触れ合い活動の創造、地域行事への積極的な参加、地域の特性を生かしたコミュニティー活動の推進。以上です。この後協議をお願いします。

- 事務局 ありがとうございました。今のがこれまでの経緯と教育大綱の説明でした。 議題1につきまして御意見御質問はございますでしょうか。また、パブリックコメントの 回答及び掲載予定の写真についても御意見があれば、よろしくお願いします。
- 委員 今読み上げた中で、生命を尊びとありましたが、一般的には命という漢字を書いていのち を尊ぶと言うのではないのかなと思いますが。
- 委員長 学校では生命を尊ぶという方をよく使います。学習指導要領にもそのように記載されており、学習指導案とか、学校長の経営方針も生命と書きます。ただ、生命と書いてもいのちとよぶこともありますね。
- 委員 生命と書いていのちと呼ぶのとどちらが良いのでしょうか。
- 教育長 委員長がおっしゃるように学校では命よりは生命を使いますね。ときには生命と書いてル ビでいのちとつけることもあります。
- 委員長 先生が子どもに言う時は命を大切にしなさいと言います。書き言葉になると生命と書きますよね。
- 委員 文字としては生命と書くほうがいいのではないでしょうか。
- 委員長 それをいのちと呼んでもいいと思います。中身としては、命を大事にしましょうということが我々の主張ですので。
- 事務局 生命と書いていのちと読むほうでも問題ないと思いますので、その点については検討します。
- 委員長 基本方針のI-1の「生きる力を育む教育活動」の中の道徳教育の推進についてですが、学校では道徳教育は十分やっており、今度教科化にもなります。推進という言葉も良いと思いますが充実するというのでもよいのではないかと思いますが、そこはお任せします。
- 教育長 確かに道徳教育だけを取り上げたら当然充実という言葉になるのですが、現在の道徳教育 の中で自他を尊ぶ心を育む道徳教育を重点的にやりましょうということで推進としていま す。別紙は学校に配布している学校教育の指導の重点です。その中では、道徳教育の充実と

だしてあります。教育大綱では、その中でも力を入れてやるところとして自他を尊ぶ心の育成というところを特出したものです。

事務局 この教育大綱(案)はパブリックコメント用に掲載していますので、できるだけ変更しない方で進めたいと思います。公表している以上は何の指摘もないところで変更になるのは絶対に変更してはいけないということではないのですが、一応できるだけ今の形で最終的にお願いしたいと思います。

パブリックコメントではいろいろと書いていただいていますが、その回答ではそれぞれの 教育の具体の段階で検討したいと御返事をさせていただく予定でありますので、その辺も含めて御意見をお願いしたいと思います。

教育長 パブリックコメントで貴重な御意見いただきました。学校教育の指導の重点の中でパブリックコメントで御指摘のあった幼小中のつながりを示しています。その中でも特に学ぶ力の確立と人に関わる力の確立を幼小中のつながりを通して育てることを表しているのですが、大きく示したものであり、これをどのように具体化し示していくのかが、大きな課題と思っています。

事務局 他に御意見ございませんでしょうか。

委員長 この写真を、広報に載せるのでしたら、例えば国語の時間とかの説明がいりませんか。

事務局 教育大綱は見開き1ページに入れる予定であり写真はものすごく小さくなると思いますの で説明を入れて誤解のないように検討します。

他に何かございませんでしょうか、御意見がないようでしたら、この大綱で決定して広報 紙に掲載するということでよろしいでしょうか。

全 員 (はい)

事務局 それでは今回これで大綱を決定します。

その他何かありますか。

教育長 今年度はこれで終わりになりますが、来年度どのような形でやっていくのか提案があれば 話してください。

事務局 テーマを絞ってやるのはどうでしょうか。

事務局 市長は学校訪問をする機会がないので、例えば学校訪問をして現場の状況を見ていただく 中で総合教育会議を開くという事務局の意見もありました。

委員長 市長の日程が合えばそのようなことも大事だと思います。

委員 ご検討いただけたらと思いますのは、最初のこの会のイメージとしては、市長が来ていただいて会を進めることはわかりますが、いろんな形で関係者、例えば保護者の代表であったりあるいは議会から文教民政委員とかの教育に携わる人が一同に会して市の抱える問題等を議論できるのかなと思っていました。なかなかそういう機会がないので、形にとらわれず何かそういうことをしないとただやっただけの会となってしまう恐れがあると思っています。

委員長 総合教育会議は発足時の経緯もあり、市長の参加のもと開かれることになっていますが、 市民を中心に地域の代表の人と話をしてもいいのではないかと思います。

教育長 教育大綱はできましたから、後は基本方針で具体的に書いてる中からテーマを絞って話し 合いたいと思います。例えば、各学校で今大きな課題の一つは特別支援教育です。この課題 に対して学校現場の声とか保護者の声、行政として何ができるのかなど皆さんの御意見を聞いて一つの方向性をだすことが出来ればと思います。総合教育会議でやるということがあればこのような形になると思います。

委員 正式なメンバーだけではなくて代表に出ていただいて意見を聴くということが出来ればと 思います。そういうふうに考えたほうがいいんじゃないかなと思う。

事務局 この会議でテーマを絞り、テーマに関する専門家の方や保護者の方とかをお呼びして生の 声を聴くという方法もあるかと思います。会議は1年間でなかなかそんなに集まれることは ないですが、この会議の中でやっていくということでお願いしたいと思います。

それでは最後に委員長お願いします。

委員長 市長をお迎えしてこういう場で市の教育問題についてお話をできて、非常によかったと思います。今いろいろと意見が出たようにテーマ毎とか、学識経験者とか関係者を交えてまた話し合えば議論は深まっていくのではないかと思います。今後ともよろしくお願いします。 ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

それでは市長最後にひとことお願いします。

市長 お疲れ様でした。教育大綱作成にあたり総合教育会議で具体的に案が出され検討し完成するという経験をさせてもらいました。基本方針が示されておりますので、その具体化、実現に向け教育委員の皆様と取り組んでいきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

事務局 それではただ今をもちまして、平成27年度第3回観音寺市総合教育会議を閉会いたします。